⑵　技術提案書の内容　技術提案書には、以下の項目を記載する。
①　設計・施工計画　評価項目に関する技術提案内容も含めて全体の設計・施工計画を記載すること。
②　評価項目に関する技術提案
⑶　見積書の提出　技術提案書に対応した見積書を提出すること。
⑷　設計図書に示す制約条件等　技術提案書の内容が、発注者が設定している制約条件を遵守していないと判断される場合、設計・施工計画が不適切と判断される場合、又は、安全性、確実性及び経済性等の観点から不適正と判断される場合は、入札に参加できないものとする。

4　総合評価落札方式に関する事項　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の工事であり、以下の方法により落札者を決定する。
⑴　評価項目　評価項目は、次に示す事項とする。
①　工程短縮に関する事項
②　導水路トンネルの設計・施工に関する事項
③　施工中における周辺環境対策に関する事項
④　配置予定技術者の技術力（ヒアリングによる）
⑤　指名停止措置の状況
⑵　総合評価の方法　総合評価落札方式の評価は、価格評価点と技術評価点を合計した評価値（以下「評価値」という。）による。
①　価格評価点の算定は以下のとおりとする。
価格評価点＝100×（１－入札価格／予定価格）
②　技術評価点の算定は、上記⑴の各評価項目について評価して得られた点を合計して算定する。（最大50点）
③　予定価格は、技術評価点の最も高い者の技術提案に基づき機構が算出し設定する。
⑶　落札者の決定　入札価格が予定価格の範囲内である者の中から評価値が最も高い者を落札者とする。
⑷　技術提案の改善（技術対話）　技術提案の改善を行うための技術対話を行う。
⑸　技術提案の採否　技術提案の採否については、技術提案書等の審査結果を踏まえ書面により通知する。
なお、競争参加者は、採用された技術提案に基づく設計・施工計画により入札を行うことを条件とし、これに違反したものは入札を無効とする。
⑹　技術提案の履行の確保
①　採用された技術提案の内容については、契約後に履行状況について確認を行う。
②　受注者の責めにより、入札時の技術提案（技術評価点を得た提案に限る。）の履行がなされなかった場合は、履行できなかった内容に対して、契約金額の一部について返還を求める。請求金額の算定は以下のとおりとする。
請求金額＝当初の請負代金額×（当初の評価値－再計算後の評価値）／100
ここで、再計算後の評価値とは、実際に履行できた技術提案に基づき再計算した評価値である。
③　受注者の責めにより、入札時の技術提案（採用された技術提案に限る。）の履行がなされなかった場合は、工事成績評定点を減じる措置を行うこととし、減点は最大15点とする。
さらに、次回以降の総合評価落札方式による工事の企業の技術力の評価においても評価を減じる措置を行うことがある。
⑺　優遇措置　本工事において技術提案及び契約後ＶＥ提案が採用され、その提案に従って工事を履行した者に対しては、機構が本工事の竣工後に行う総合評価落札方式による工事（高度技術提案型を除く）の企業の技術力の評価において優遇する。優遇期間は、本工事が竣工した年度の翌年度から４年間とする。
本工事において技術提案が採用された者は、本工事の契約後に発注される高度技術提案型の工事の評価において、10年の間優遇する。

5　入札手続等
⑴　担当部署　〒330―6008 埼玉県さいたま市中央区新都心11番地２（ランド・アクシス・タワー内）独立行政法人水資源機構　経営企画本部　技術管理室　契約企画課　東　電話048―600―6534（直通）　ＦＡＸ048―600―6588　10時から17時まで
⑵　入札説明書等の交付期間等
①　交付期間　平成26年12月19日（金）から平成27年１月23日（金）17時まで
②　交付方法　別途指定するホームページからのダウンロードによる。
なお、ホームページのアドレス等については、⑴まで問い合わせされたい。
③　交付費用　交付費用は無料とする。
⑶　確認申請書等の提出方法等
①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
②　提出期間　平成26年12月19日（金）から平成27年１月23日（金）17時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の「行政機関の休日に関する法律」（昭和63年法律第91号）第１条に規定する行政機関の休日（以下「行政機関の休日」という。）を除く毎日10時から17時まで（12時10分から13時までを除く）。
③　提出先　⑴に同じ。
⑷　技術提案書等の提出方法等
①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
②　提出期間　平成27年２月25日（水）から平成27年３月６日（金）17時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時10分から13時までを除く）。
③　提出先　⑴に同じ。
⑸　入札保証金及び契約保証金
①　入札保証金　競争参加者は、入札保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供又は銀行等の保証をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。
②　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間等
㈠　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
㈡　提出期間　平成27年６月26日（金）から平成27年６月30日（火）17時までに⑴に到着したものに限り有効とする。持参による場合は、平成27年６月26日（金）から開札日時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時10分から13時までを除く）。
㈢　提出先　⑴に同じ。ただし、開札の日時に立会いの上提出する場合は、⑹⑤の開札場所とする。
③　契約保証金　受注者は、契約保証金を機構に納付することとする。ただし、水資源債券の提供、銀行等又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。
⑹　入札書の提出方法及び開札の日時並びに場所
①　提出方法　持参又は郵送（信書として送達し、かつ、配達の記録が残る方法に限る。）により提出することとし、電送によるものは受け付けない。
②　提出期間　平成27年６月26日（金）から平成27年６月30日（火）17時までに⑴に到着した入札書に限り有効とする。持参による場合は、平成27年６月26日（金）から開札日時まで。ただし、持参する場合は、上記期間の行政機関の休日を除く毎日10時から17時まで（12時10分から13時までを除く）。
③　提出先　⑴に同じ。ただし、開札日時に立ち会いの上、提出する場合は、⑤の開札場所。
④　開札日時　平成27年７月１日（水）15時00分
⑤　開札場所　独立行政法人水資源機構　本社７階　入札執行室
⑺　再度の入札　入札者又はその代理人の入札のうち、予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札を行う。